証券コード　2338
平成27年５月13日

株　主　各　位

東京都新宿区四谷四丁目32番４号
株式会社ファステップス
代表取締役　　川　嶋　　誠

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年５月28日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都新宿区市谷本村町４番１号
　　ホテルグランドヒル市ヶ谷　３階　翡翠の間
3. 目的事項
　　報告事項
　　1. 第16期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第16期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件

4. インターネット開示についてのご案内
　当社は、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（http://www.fasteps.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
　1. 連結計算書類の「連結注記表」
　2. 計算書類の「個別注記表」
　したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス　http://www.fasteps.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

第16期　事　業　報　告

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や輸入物価の上昇などにより、個人消費の弱さが見られるものの、公共投資を中心に設備投資の伸長や雇用情勢の改善が見られるなど、景気は基調的に緩やかな回復を続けております。一方、世界経済は、欧州の債務問題、中国その他振興国経済の先行き不安などが存在するものの、米国経済の好調さを背景に全体としては、良好に推移していると言えます。

このような環境のもと、当社グループにおきましては利益計画に基づき、厳しい経営環境の中でも徹底したコスト管理を行い、強靭な企業体質の構築を目指して経営改革に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高8,532百万円（前期比52.0％増）、営業利益42百万円（前年は営業損失165百万円）となりました。経常損益につきましては、貸倒引当金繰入額134百万円を計上したことにより、経常損失97百万円（前年は経常損失141百万円）となり、また、減損損失289百万円を計上したことにより当期純損失496百万円（前年は当期純損失92百万円）となりました。

事業区分別の売上高は、以下のとおりであります。

(システムソリューション事業)

当事業におきましては、受託案件において、新たなソリューションの提案を行うなど積極的なサービスを提供してまいりましたが、案件数の減少により売上高も減少しております。スマートフォン向けアプリケーション販売においてもタイトル数および売上高は目標に届かない結果となりました。その結果、売上高は384百万円（前期比18.8％減）、売上構成比は4.5％となりました。

セグメント利益に関しましては、貸倒引当金繰入額を計上したことにより、セグメント損失(営業損失）３百万円となり、前期と比べ142百万円の減益となりました。

(メディアソリューション事業)

当事業におきましては、スポット売上および既存の顧客に対しての売上も堅調に推移し、売上を予想以上に増加することができました。また、当連結会計年度において、当事業を行っている株式会社ピーアール・ライフの決算日を２月末日に変更したため、連結会計期間が14ヶ月になった影響もあり、前連結会計年度より売上高が増加しております。その結果、売上高は7,310百万円（前期比72.3％

増)、売上構成比は85.7%となりました。

セグメント利益(営業利益)は、売上高の大幅な増加により224百万円となり、前期と比べ349百万円の増益となりました。

(コストマネジメント事業)

当事業におきましては、消費税増税後より売上の減少傾向が続き、前年のスポット売上の影響も大きく、最終的に前年の売上より減少いたしました。結果、売上高は294百万円（前期比66.5%減)、売上構成比は3.5%となりました。

セグメント損失(営業損失)は47百万円となり、前期と比べ１百万円の損失の減少となりました。

(シェイプファンデ事業)

当事業におきましては、シェイプファンデ事業を営む株式会社ＮＳＦを子会社化した以降に、事業内容の見直しを行い改善を進めており、早期の黒字化に向けて売上の向上および経費の削減を進めております。その結果、売上高は505百万円、売上構成比は5.9%となりました。

セグメント損失(営業損失)は38百万円となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中長期的な経営戦略を実践するにあたっては、継続的な開発者の確保と販売力の強化が大きな課題となっております。開発者の確保については、社外のパートナーとの協業や自社優秀な人材の確保についても引き続き取り組んでいくとともに、社内教育を充実させることにより、より一層の人材教育を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区　分	第13期 平成24年２月期	第14期 平成25年２月期	第15期 平成26年２月期	第16期 (当連結会計年度) 平成27年２月期
売上高（千円）	3,902,363	5,501,407	5,615,404	8,532,940
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△92,481	153,192	△141,387	△97,880
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△327,951	77,332	△92,371	△496,652
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	△11,530.95	27.19	△32.48	△166.21
総資産（千円）	3,257,744	3,208,666	3,161,929	3,443,115
純資産（千円）	1,530,397	1,664,848	1,532,999	1,281,627
１株当たり純資産額（円）	35,325.35	382.73	352.56	207.23

（注）　第14期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号　平成22年６月30日）を適用しております。
　なお、平成25年１月11日開催の取締役会決議に基づき、平成25年３月１日付で行った株式分割は、第14期の期首に行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主な事業内容
株式会社ピーアール・ライフ	10,000千円	51.0%	メディアソリューション事業
TMプランニング株式会社	75,000千円	100.0%	コストマネジメント事業
株式会社ライフプランニング	20,000千円	100.0% (間接所有)	飲食・経営マネジメント事業
株式会社ＮＳＦ	87,500千円	100.0% (間接所有)	シェイプファンデ事業
ジャパンアシュアランス株式会社	30,000千円	100.0%	コールセンター事業

（注）　株式会社ライフプランニングは、TMプランニング株式会社の100%子会社であります。
株式会社ＮＳＦは、株式会社ライフプランニングの100%子会社であります。
ジャパンアシュアランス株式会社は、株式会社ファステップスの100%子会社であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年２月28日現在）

事業区分	主要サービス
システムソリューション事業	コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発、ソフトウェアプロダクト販売
メディアソリューション事業	広告業務取扱い及び広告表現に関する企画・制作
コストマネジメント事業	物流業務全般に関する請負業務及びコンサルティング業務
シェイプファンデ事業	美容・健康器具販売、美容サロン運営

(8) 主要な営業所（平成27年２月28日現在）

① 本社　　東京都新宿区四谷四丁目32番４号

② 子会社

株式会社ピーアール・ライフ	東京都台東区
TMプランニング株式会社	東京都新宿区
株式会社ライフプランニング	東京都新宿区
株式会社ＮＳＦ	京都府京都市下京区
ジャパンアシュアランス株式会社	東京都新宿区

(9) 従業員の状況（平成27年２月28日現在）

① 企業集団の従業員数

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
60名	17名増

（注）１．従業員数は、契約社員を含む人員数であります。
２．従業員数が、17名増加しておりますが、主に株式会社ＮＳＦが連結子会社になったことによるものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	－	36.5歳	5.4年

（注） 従業員数は、従業員兼務役員２名は含まれていません。

(10) 主要な借入先

株式会社ピーアール・ライフの主要な借入先の状況（平成27年２月28日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社りそな銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	200百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成27年２月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,500,000株

(2) 発行済株式の総数 3,343,500株

(3) 株主数 1,555名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アクセル	477,000株	14.4%
株式会社セントラルプロモーション北海道	461,000株	13.9%
日本証券金融株式会社	266,100株	8.1%
川嶋　誠	115,000株	3.5%
清水武志	100,000株	3.0%
株式会社メサイアホールディングス	95,800株	2.9%
CBHK-PHILLIP SEC (HK) LT D-CLIENT MASTER	85,500株	2.6%
岩井雷太	58,500株	1.8%
清水正敏	39,000株	1.2%
鈴木智博	37,000株	1.1%

（注） 当社は、自己株式38,400株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成25年５月30日開催の定時株主総会の決議によるもの

（平成27年２月28日現在）

- 新株予約権の数　250個
- 目的となる株式の種類及び数　普通株式　25,000株
- 新株予約権の発行価額　無償
- 新株予約権の行使期間　平成27年７月25日から平成35年７月24日まで
- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	250個	普通株式　25,000株	３名
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

平成17年５月27日開催の定時株主総会の決議によるもの

（平成27年２月28日現在）

- 新株予約権の数　12個
- 目的となる株式の種類及び数　普通株式　1,200株
- 新株予約権の発行価額　無償
- 新株予約権の行使期間　平成19年６月１日から平成27年５月20日まで
- 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	10個	普通株式　1,000株	１名
社外取締役	―	―	―
監査役	―	―	―

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	川嶋　誠	株式会社ベルウッド代表取締役
取締役	清水武志	TMプランニング株式会社代表取締役 株式会社JDコーポレーション代表取締役
取締役	村山雅経	管理部長
取締役	石橋雄一	ソリューション開発事業部システム営業部統括マネージャー
常勤監査役	茂木康生	
監査役	松山昌司	あすなろ監査法人代表社員
監査役	堤田健二	堤田税務会計事務所所長

(注) 1. 監査役茂木康生氏、松山昌司氏及び堤田健二氏は、社外監査役であります。
2. 監査役松山昌司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、茂木康生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成26年５月29日開催の第15回定時株主総会において監査役に堤田健二氏が新たに選任され、就任いたしました。
5. 平成26年５月29日付で荻原純一氏が監査役を辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役３名　　16,800千円

監査役４名　　5,415千円（うち社外監査役４名5,415千円）

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年５月８日開催の第８回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年５月８日開催の第８回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の監査役の支給人員には、平成26年５月29日開催の第15回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区　分	氏　　名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査役	松　山　昌　司	あすなろ監査法人	代表社員	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。
監査役	堤　田　健　二	堤田税務会計事務所	所長	当社と兼職先の間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
監　査　役	茂　木　康　生	当期開催の取締役会24回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査役会４回全てに出席し、必要に応じ適宜発言を行なっております。
監　査　役	松　山　昌　司	当期開催の取締役会24回のうち23回に出席し、また、当期開催の監査役会４回全てに出席し、必要に応じ適宜発言を行なっております。
監　査　役	堤　田　健　二	社外監査役就任後、18回開催した取締役会のうち17回に出席し、４回開催した監査役会のうち全てに出席し、必要に応じ適宜発言を行なっております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、善意で、かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　仁智監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	9,960千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,960千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である仁智監査法人は、会社法第427条第１項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりです。

悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度となります。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役会が解任又は不再任とする方針であります。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．役職員が法令、定款及び社内規程を遵守し、誠実に行動し、業務遂行するために、取締役会は全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。

ロ．コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置する。

ハ．コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき、教育・研修会を適宜開催する。

ニ．当社の役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、コンプライアンス委員会に通報する制度を設ける。

ホ．当社及び当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行及び意思決定に係る情報の記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直し、改善を図る。

ロ．取締役、監査役及び会計監査人から閲覧要請があった場合は、速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は、社長が対策責任者となる担当取締役を任命し、必要に応じ委員会やプロジェクトチームを設置しリスクを管理する。経営上のリスクを総合的に分析、把握を行い、顧問弁護士等外部アドバイザーと共に対応を行い、そのリスクの軽減に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定を行うと共に、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適宜開催し、取締役会規程に基づく職務権限及び意思決定に適正かつ効率的に職務を執行することとする。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社の子会社については、グループ運営体制を整備すると共にグループ管理体制を構築し、グループ会社に対して監査及び経営指導を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。

ロ．主要な子会社の取締役又は監査役は当社から派遣し、法令及び社内規程に基づき、経営管理、経営指導にあたる。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役が監査職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、適切な人材を配置する。

ロ．当該使用人は取締役から独立して機能し、人事考課、人事異動は監査役の同意を得た上で決定する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会に出席する他、経営会議、その他重要な会議に出席し、意見を述べることが出来る。

ロ．取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令違反または定款違反の事実が発生したときは直ちに監査役会へ報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ．取締役は、監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めたときは、監査法人、顧問弁護士等と緊密な連携を図ることが出来る環境を整備する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他の関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

（注）　この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,878,603**	**流動負債**	**1,495,058**
現金及び預金	1,687,834	買掛金	437,074
受取手形及び売掛金	770,055	短期借入金	500,000
商品及び製品	102,144	１年内返済予定の長期借入金	176,700
仕掛品	43,641	未払法人税等	36,052
繰延税金資産	7,645	その他	345,231
前払費用	207,347	**固定負債**	**666,430**
その他	84,829	長期借入金	226,539
貸倒引当金	△24,896	退職給付に係る負債	16,706
		役員退職慰労引当金	325,968
固定資産	**564,512**	その他	97,215
有形固定資産	**26,302**	**負債合計**	**2,161,488**
建物及び構築物	19,959	**純資産の部**	
その他	6,343	**株主資本**	**671,937**
無形固定資産	**72,472**	**資本金**	**1,071,390**
のれん	15,800	**資本剰余金**	**663,414**
その他	56,672	**利益剰余金**	**△1,003,873**
投資その他の資産	**465,737**	**自己株式**	**△58,994**
投資有価証券	106,324	**その他の包括利益累計額**	**12,963**
長期貸付金	302,374	**その他有価証券評価差額金**	**12,963**
破産更生債権等	166,258	**新株予約権**	**4,991**
その他	178,605	**少数株主持分**	**591,734**
貸倒引当金	△287,826	**純資産合計**	**1,281,627**
資産合計	**3,443,115**	**負債純資産合計**	**3,443,115**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,532,940
売上原価		7,134,832
売上総利益		1,398,107
販売費及び一般管理費		1,356,089
営業利益		42,017
営業外収益		
受取利息	11,537	
受取配当金	17,272	
投資有価証券売却益	14,321	
受取賃貸料	18,947	
その他	17,835	79,913
営業外費用		
支払利息	10,436	
為替差損	97	
賃貸費用	8,884	
貸倒引当金繰入額	134,000	
投資事業組合運用損	49,964	
その他	16,428	219,811
経常損失		97,880
特別損失		
減損損失	289,601	
その他	3,077	292,678
税金等調整前当期純損失		390,558
法人税、住民税及び事業税	31,150	
法人税等調整額	14,353	45,504
少数株主損益調整前当期純損失		436,062
少数株主利益		60,589
当期純損失		496,652

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	983,800	774,915	△706,311	△58,994	993,409
当期変動額					
新株の発行	87,590	87,590			175,180
欠損填補		△199,090	199,090		―
当期純損失			△496,652		△496,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	87,590	△111,500	△297,562	―	△321,472
当期末残高	1,071,390	663,414	△1,003,873	△58,994	671,937

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,295	9,295	1,838	528,455	1,532,999
当期変動額					
新株の発行					175,180
欠損填補					―
当期純損失					△496,652
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,668	3,668	3,152	63,279	70,099
当期変動額合計	3,668	3,668	3,152	63,279	△251,373
当期末残高	12,963	12,963	4,991	591,734	1,281,627

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月23日

株式会社ファステップス

取締役会　御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山口高志　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　來嶋真也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファステップスの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファステップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第16期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月24日

株式会社ファステップス　監査役会

常勤監査役　茂　木　康　生　㊞

監　査　役　松　山　昌　司　㊞

監　査　役　堤　田　健　二　㊞

（注）　監査役茂木康生、松山昌司、堤田健二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**402,539**	**流動負債**	**239,752**
現金及び預金	83,923	買掛金	55,020
売掛金	93,671	短期借入金	100,000
商品及び製品	943	未払金	7,467
仕掛品	43,641	未払費用	2,549
前渡金	1,945	未払法人税等	381
前払費用	1,231	前受金	98
関係会社短期貸付金	309,000	預り金	2,969
未収入金	1,990	債務保証損失引当金	71,266
その他	7,530	**固定負債**	**16,706**
貸倒引当金	△141,339	退職給付引当金	16,706
固定資産	**1,027,409**	**負債合計**	**256,459**
有形固定資産	**9,693**	**純資産の部**	
建物	4,208	**株主資本**	**1,168,498**
車両運搬具	153	**資本金**	**1,071,390**
工具、器具及び備品	5,331	**資本剰余金**	**663,414**
無形固定資産	**4,287**	資本準備金	87,590
ソフトウェア	4,211	その他資本剰余金	575,824
その他	76	**利益剰余金**	**△507,311**
投資その他の資産	**1,013,428**	その他利益剰余金	△507,311
関係会社株式	1,010,730	繰越利益剰余金	△507,311
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	150,000	**自己株式**	**△58,994**
差入保証金	1,813	**新株予約権**	**4,991**
破産更生債権等	84,918	**純資産合計**	**1,173,489**
貸倒引当金	△234,033		
資産合計	**1,429,949**	**負債純資産合計**	**1,429,949**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**401,984**
売　　上　　原　　価		**271,566**
売　　上　　総　　利　　益		**130,417**
販売費及び一般管理費		**200,370**
営　　業　　損　　失		**69,952**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	9,909	
雑　　収　　入	220	10,129
営　　業　　外　　費　　用		
支　　払　　利　　息	2,424	
為　　替　　差　　損	97	
貸　倒　引　当　金　繰　入	290,000	292,521
経　　常　　損　　失		**352,344**
特　　別　　損　　失		
関係会社株式評価損	75,000	
債務保証損失引当金繰入額	71,266	**146,266**
税引前当期純損失		**498,610**
法人税、住民税及び事業税	919	
法　人　税　等　調　整　額	7,782	8,701
当　　期　　純　　損　　失		**507,311**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年３月１日
至　平成27年２月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	983,800	－	774,915	774,915
当期変動額				
新株の発行	87,590	87,590		87,590
欠損填補			△199,090	△199,090
当期純損失				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	87,590	87,590	△199,090	△111,500
当期末残高	1,071,390	87,590	575,824	663,414

（単位：千円）

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△199,090	△58,994	1,500,630	1,838	1,502,469
当期変動額					
新株の発行			175,180		175,180
欠損填補	199,090		－		－
当期純損失	△507,311		△507,311		△507,311
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,152	3,152
当期変動額合計	△308,221	－	△332,131	3,152	△328,979
当期末残高	△507,311	△58,994	1,168,498	4,991	1,173,489

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月23日

株式会社ファステップス

取締役会　御中

仁智監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山口高志　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　來嶋真也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファステップスの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月24日

株式会社ファステップス　監査役会

常勤監査役　茂　木　康　生　㊞

監　査　役　松　山　昌　司　㊞

監　査　役　堤　田　健　二　㊞

（注）　監査役茂木康生、松山昌司、堤田健二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第16回定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷本村町４番１号
ホテルグランドヒル市ヶ谷　３階　翡翠の間
電話（03）3268－0111（代表）

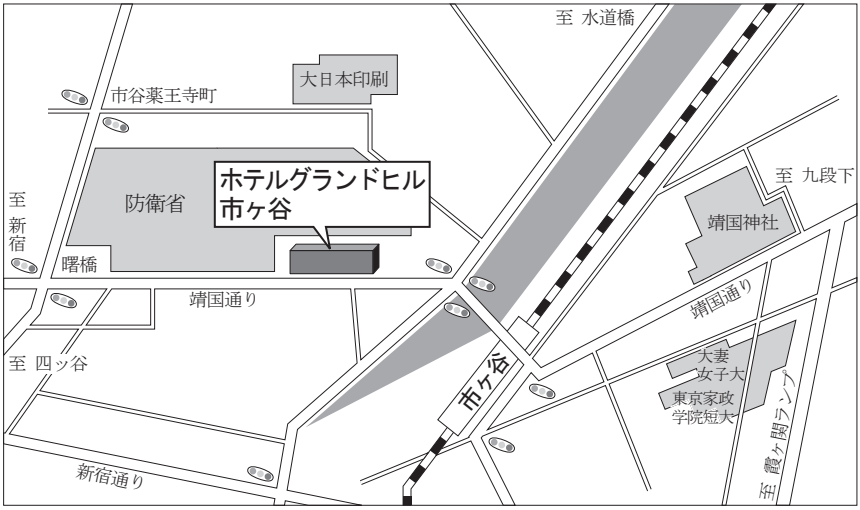

最寄駅　JR総武線・地下鉄　有楽町線・南北線・新宿線「市ヶ谷駅」
徒歩３分
JR総武線・中央線・地下鉄　丸ノ内線・南北線「四谷駅」
徒歩10分